

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月18日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日から 令和 7年12月11日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月17日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月14日 午後 1時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 加古郡播磨町西野添二丁目

地 番 7 番

地 目 宅地

地 積 100.40 平方メートル

共有者 A 持分 16 分の 12

2 所 在 加古郡播磨町西野添二丁目 7 番地

家屋 番号 7 番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 41.40 平方メートル
2 階 23.18 平方メートル

共有者 A 持分 16 分の 12



物 件 明 細 書

令和 7年 9月11日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

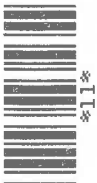
5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件土地及び建物は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 加古郡播磨町西野添二丁目

地 番 7番

地 目 宅地

地 積 100.40平方メートル

共有者 A 持分16分の12

2 所 在 加古郡播磨町西野添二丁目7番地

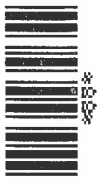
家屋 番号 7番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 41.40平方メートル
2階 23.18平方メートル

共有者 A 持分16分の12



令和7年(ケ)第 35号
令和7年 6月 9日受理
令和7年 7月15日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 佐 藤 彰 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 加古郡播磨町西野添二丁目

地 番 7番

地 目 宅地

地 積 100.40平方メートル

共有者 A 持分16分の12

2 所 在 加古郡播磨町西野添二丁目7番地

家屋 番号 7番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床 面 積 1階 41.40平方メートル
2階 23.18平方メートル

共有者 A 持分16分の12

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	加古郡播磨町西野添2丁目1番5号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類： 構造： 床面積： </td> </tr> </table>		{	種類： 構造： 床面積：
{	種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☐ 建物共有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を、居宅として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 </td> </tr> </table>		{	地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日
{	地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
 (2 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原（物件 2 関係）		
占有範囲		■全部 ☐
占有者		☐ 債務者 ■B
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐
■関係人（■B（占有者） ☐ （ ））の陳述／ ☐ 提示文書（ ）の要旨		
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐
占有開始時期		令和 7年3月ころ
最初の契約等	契約日	年 月 ころ
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者（ ）
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者（ ）
賃料・支払時期等		毎月金 円（毎月 限り 分支払） ☐ 前払（ 分 円） ☐ 相殺（ 分 円）
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐
その他		
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 占有者 B	1 本件建物には私が住んでいます。 2 私は債務者兼所有者以外の共有者の親族です。当初、私は債務者兼所有者が施設に入ることによって猫の世話も含めて管理のために泊まりに来ていましたが、令和 7 年 3 月頃から住んでいます。特に誰とも金銭の授受はありません。 3 本件建物内で私が住む以前から猫を 3 匹飼っています。 4 私が知る不具合は、2 階西側の洋室で雨漏りがします。あと給湯器の調子が悪く、お湯が出にくいときがあります。 5 本件建物は、上記以外では日常生活上の不具合は特にありません。 6 本件土地の境界について争いはないと思います。通路部分について隣地の方とはお互い多少隣地に踏み入れてもいいような利用がなされていると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、公図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件競売は、土地建物ともに持ち分16分の12の競売である。
- 3 本件土地は旗竿地で、西側隣地とともに竿の部分が進入路となっている。進入路は隣地ともにやや幅が狭いため多少踏み入れることがあるとの陳述があった。
- 4 本件建物内部は、畳の汚れはあるが凹みのようなものは見当たらなかった。雨漏りについては、2階西側の洋室で天井や壁にシミがあり、窓の下の木部にヒビなど傷みが生じていた。他には壁クロスにめくれが見られた。
- 5 上記以外には日常生活上支障となるものは特に見当たらなかった。
- 6 本件土地上に物置があるが、置いただけの動産と思料する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年6月12日(木) 9:36-9:49	神戸地方法務局加古川支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和7年6月13日(金) 12:50-13:08	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、立入調査期日通知書を手交
令和7年6月19日(木) 9:47-10:11	物件所在地	物件立入調査、占有者に聴取調査、評価人同行、写真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)



+49962.853

(座標値種別：測量成果)

地番区域見出

西野添
2丁目
西野添1丁目
東野添3丁目

A 東野添2丁目

請 求 部 分	所 在	加古郡播磨町西野添二丁目				地 番	7番			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲一	座標系 番号又 は記号	V	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

登記年月日：昭和54年9月28日

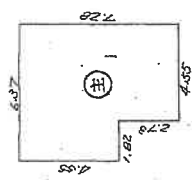
54.9.18
各階平面図

建物図面

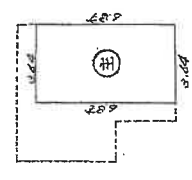
家屋番号 9707

建物の所在 加古郡播磨町野添字上島822番地 野添2丁目7
同所 国字 980番地3
同所 国字 980番地1

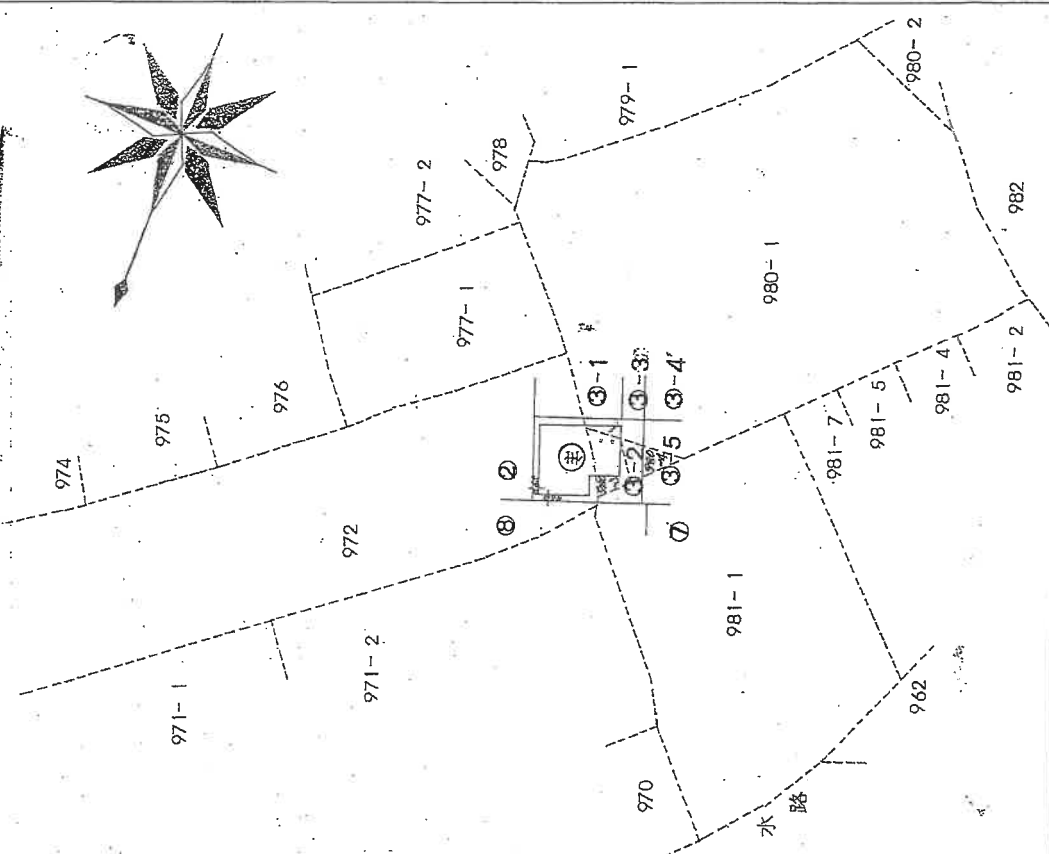
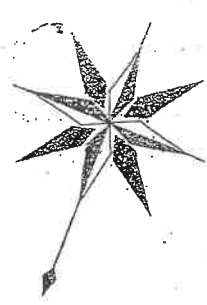
仮換地 加古郡播磨町野添土地区画整理82街区3画地2枚号



1階床面積
 $4.55 \times 6.37 = 28.9835$
 $2.78 \times 4.55 = 12.4215$
 41.4050 m^2



2階床面積
 $6.37 \times 3.64 = 23.1868 \text{ m}^2$



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者

申請人

縮尺

1/M.
1/250・500

(昭和54年9月27日作製)

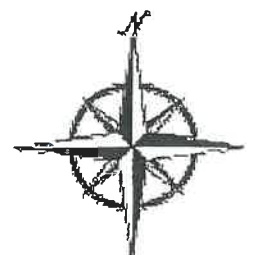
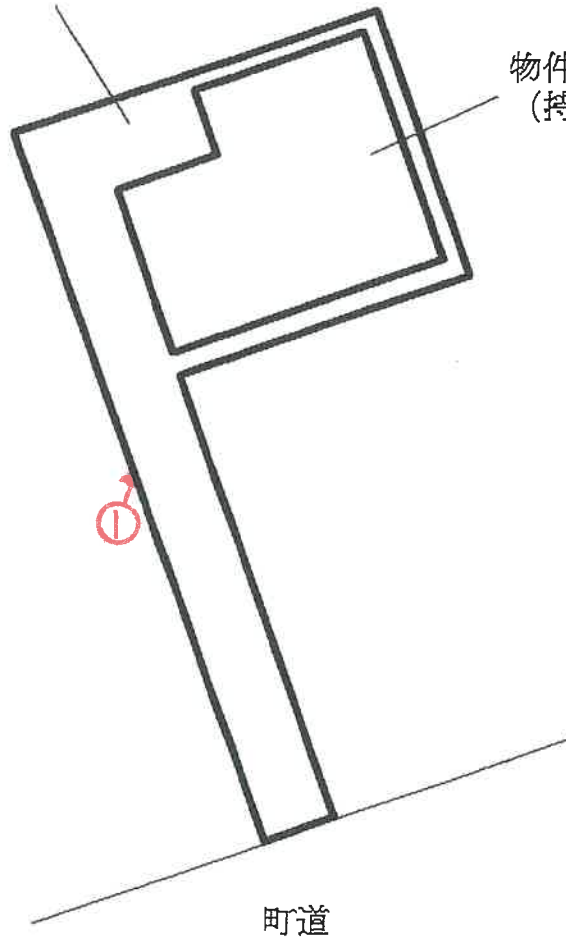
706193

土地建物位置関係図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)

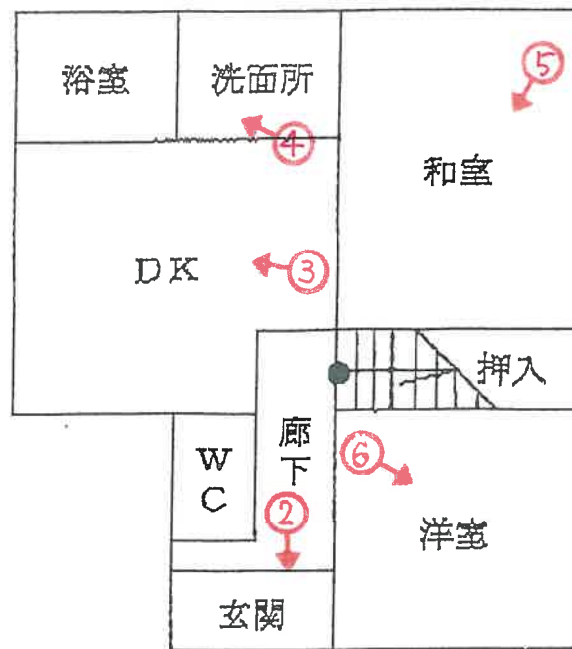
物件1
(持分16分の12)

物件2
(持分16分の12)

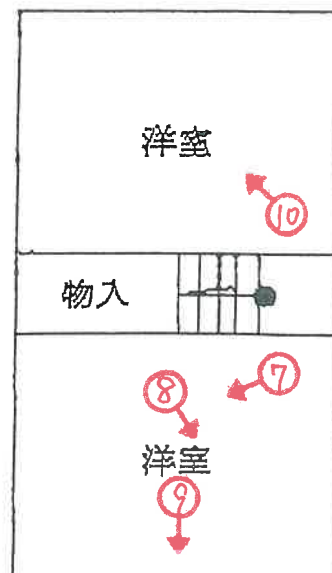


間 取 図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



1 階

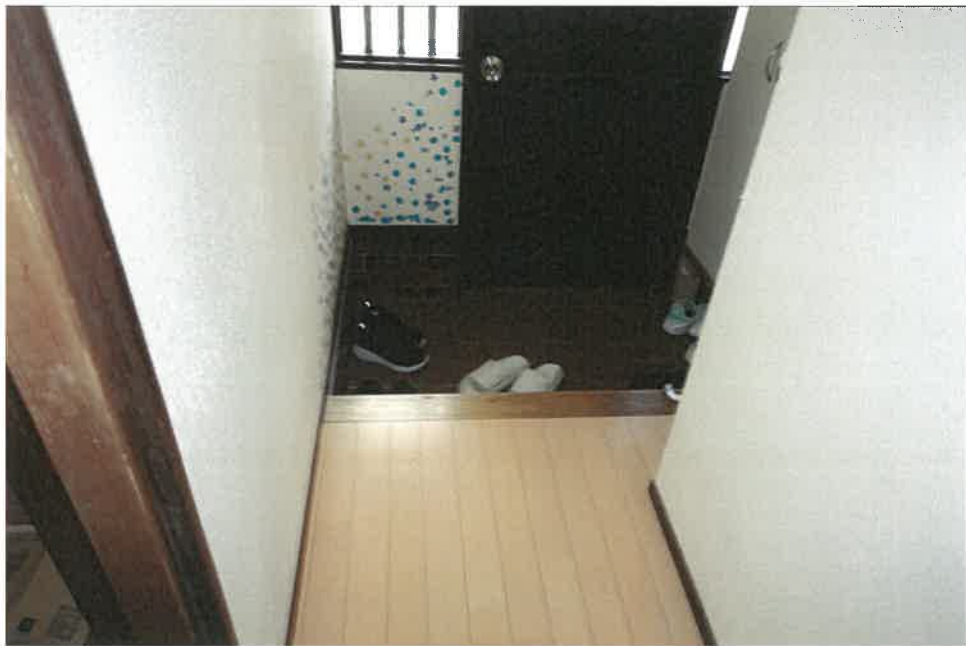


2 階

(10 枚目)



1



2



3

(// 枚目)



4



5



6



7



8



9



令和 7 年 (ケ) 第 35 号
令和 7 年 6 月 19 日 現 地 調 査
令和 7 年 7 月 22 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岡本 朋美

第1 評価額

一括価格	
金3,060,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金2,580,000円
物件2(建物)	金480,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
本件は、物件1土地及び物件2建物についてそれぞれ持分16分の12が評価対象である。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 線 土山駅の南西方 約930m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅を中心に店舗等も見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % 防火指定なし 第3種高度地区 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	登記数量 100.40 m ² の 旗竿地	
接面道路の状況	南東方 約20m町道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	物件1は法務局に地積測量図の備付がなく、現地での概測調査の範囲内では進入路部分の幅員の正確な値は確定出来ないが、建築基準法上の接道義務を果たすには2m以上の幅員を確保する必要があることに注意を要する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和54年9月11日 新築 経過年数 46 年程度 経済的残存耐用年数 なし
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : クロス壁・板貼り等 天 井 : クロス等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : - そ の 他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・建物内で猫を3匹飼っており、壁の所々に猫の爪痕と思われる引っ掻き傷が見受けられた。 ・2階西側の洋室の天井や壁に染みが存し、窓の下の木部にヒビなどの傷みが生じていた。占有者の陳述によると、同部屋で雨漏りがあるとのことである。 ・この他に、タタミの汚れや、2階洋室の壁や天井のクロスに亀裂や剥離等が生じている箇所が認められた。 ・占有者の陳述によると、給湯器の調子が悪くお湯が出にくい時があるとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ×持分	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	108,000	0.80	100.40 × 12/16	0.90	5,860,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（播磨-1）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $103,000 \times 101.9/100 \times 100/100 \times 100/97 \div 108,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.00）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/95 \times 100/102 \times 100/100 \times 100/100 \div 100/97$

イ 個別格差：形状等（0.80）

ウ 地 積：登記記載数量×持分

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ×持分	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	160,000	64.58 × 12/16	0.05	390,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率（5％）程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	5,860,000	0.10	敷地占有利益	590,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,860,000	-590,000		0.70	0.70	2,580,000
2	390,000	+590,000	1.00	0.70	0.70	480,000
一 括 価 格 (合 計)						3,060,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 持分(16分の12)が売却対象であることの需要減退を考慮（▲30%）

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (播磨-1)

所 在 : 加古郡播磨町北野添2丁目17番3
「北野添2-8-22」

価 格 : 103,000円/㎡

位 置 : JR線「土山」駅より道路距離750m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 179㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 北東側幅員6m町道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率150%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅等が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2 固定資産税評価額(令和6年度)

物件1 : 4,599,685円 (×持分16分の12)

物件2 : 920,653円 (×持分16分の12)

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の位置図

2 公図写

3 建物図面・各階平面図写

4 土地建物位置関係図

5 建物間取図

6 現況写真

7 仮名一覧表

以 上

物 件 目 録

1 所 在 加古郡播磨町西野添二丁目

地 番 7 番

地 目 宅地

地 積 100.40 平方メートル

共有者 A 持分 16 分の 12

2 所 在 加古郡播磨町西野添二丁目 7 番地

家屋 番号 7 番

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 41.40 平方メートル
2 階 23.18 平方メートル

共有者 A 持分 16 分の 12





請 求 部 分	所 在	加古郡播磨町西野添二丁目					地 番	7番		
出 力 縮 小	1/500	精 度 区 分	甲一	座 標 系 番 号 又 は 記 号	V	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版を A 4 版に縮小

令和7年6月19日
神戸地方方法務局加古川支局
登記官



これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
昭和7年6月19日 神戸地方建設局加古川支局 登記官

54.9.28
各階平面図

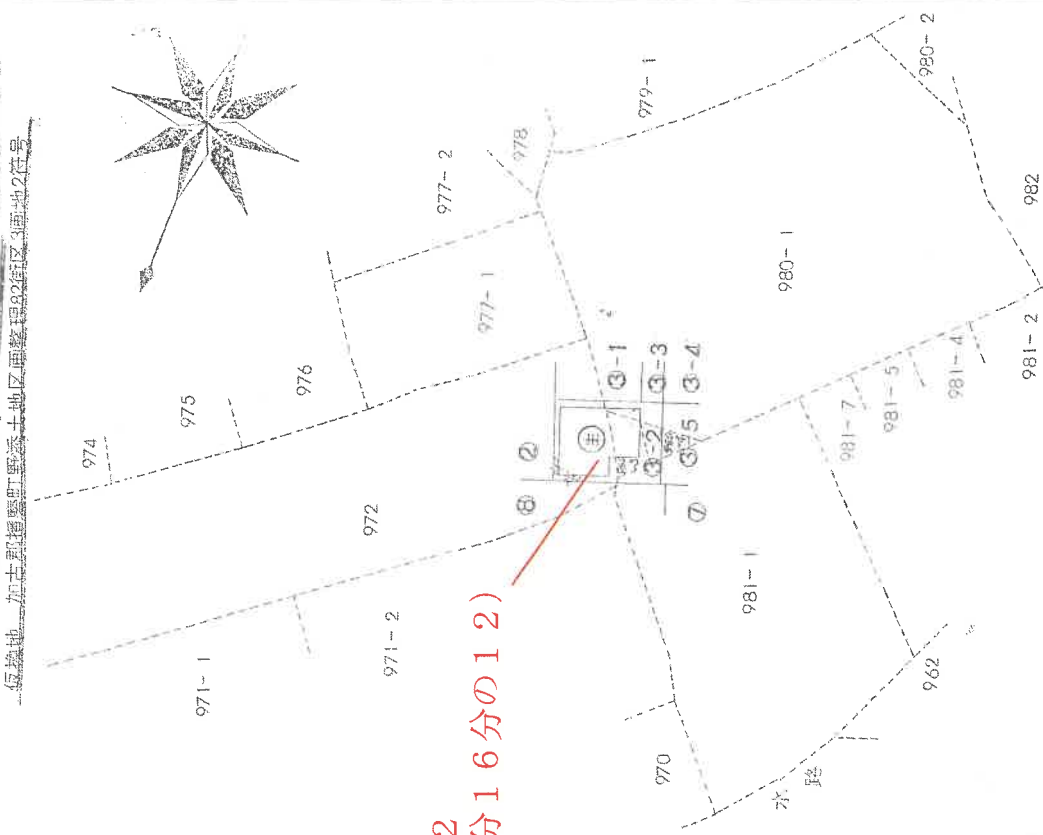
7

家屋番号

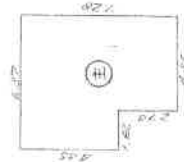
建物の所在

加古郡稲野町野添字女島972番地1 野添字女島980番地3 西野添字女島981番地4 加古郡稲野町野添字地区南隣地92街区4画地2符号

建物図面



物件2
(持分16分の12)

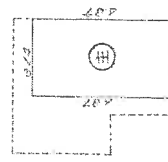


1階床面積

$$4.55 \times 6.37 = 28.9835$$

$$2.73 \times 4.55 = 12.4215$$

$$41.4050 \text{ m}^2$$



2階床面積

$$6.37 \times 3.64 = 23.1868 \text{ m}^2$$

作製者

(昭和54年9月27日作製)

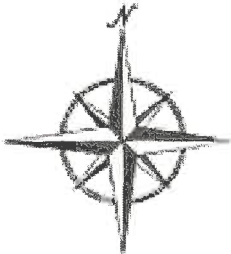
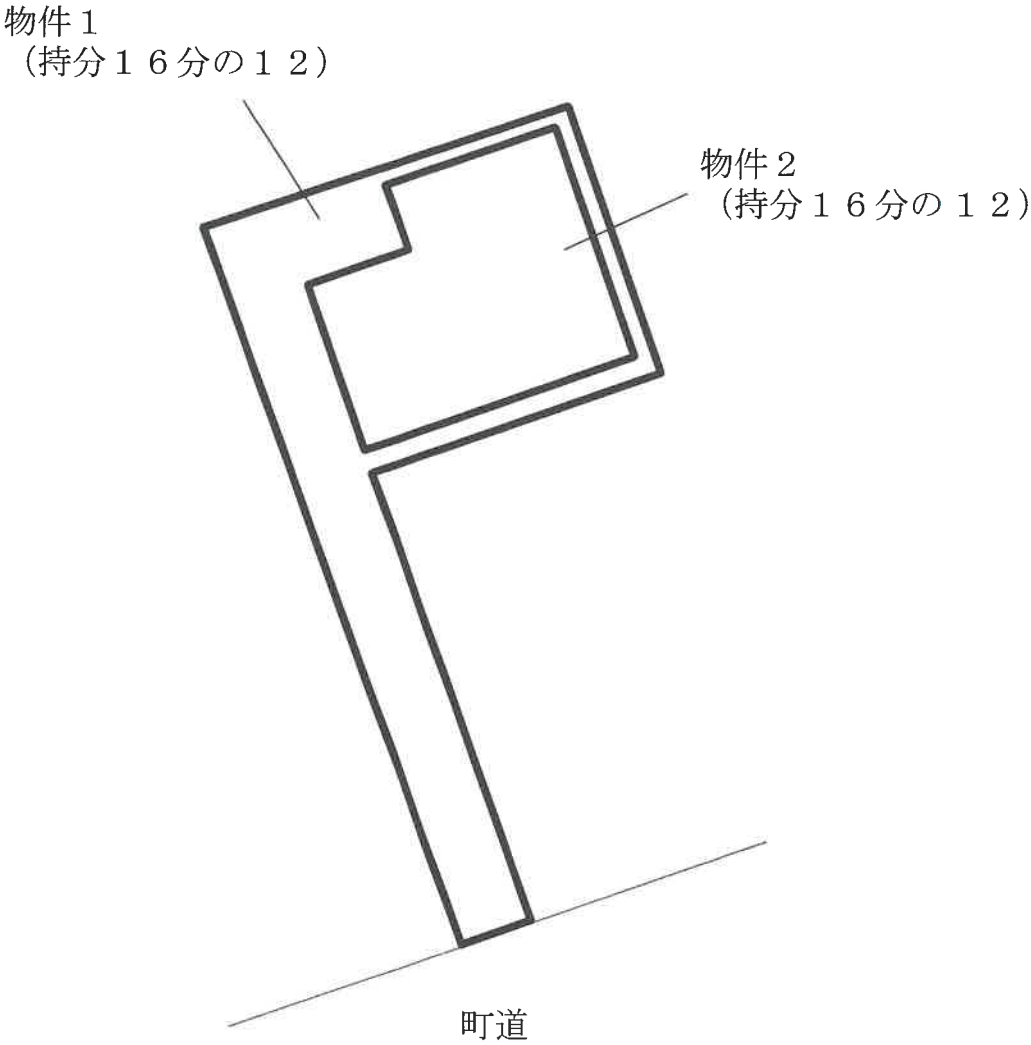
申請人

縮尺

1/M
250・500

705193

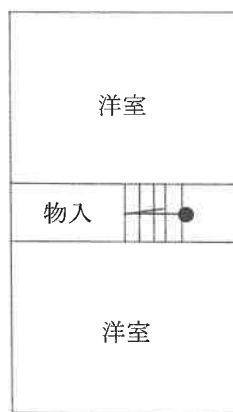
土地建物位置関係図



間 取 図



1 階



2 階

現況写真



現況写真

